

## 関西ペイントグループが取り組む人財戦略 女性活躍推進法に基づく「えるぼし（2段階目）」の認定を取得

関西ペイント株式会社（本社：大阪府大阪市中央区、代表取締役社長：毛利 訓士、以下「関西ペイント」）は、2023年5月30日付で、厚生労働省が定める女性活躍推進法に基づき、女性活躍推進に関する状況が優良な企業として、「えるぼし（2段階目）」認定を取得しましたので、お知らせいたします。

### ■えるぼし認定制度について

えるぼし認定制度とは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、行動計画の策定および届出を行い、女性活躍推進に関する状況が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度です。認定の段階は、「女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準」を満たした数に応じて3段階あります。当社は、5項目中「継続就業」「労働時間等の働き方」「多様なキャリアコース」の3項目で基準を満たし、認定されました。

なお、えるぼし認定の詳細は厚生労働省のサイトをご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>



### 関西ペイントの実績

#### 【継続就業】

直近の事業年度における男女別の平均継続勤務年数

- ・女性の平均継続勤務年数：18.4年
- ・男性の平均継続勤務年数：20.3年

#### 【労働時間等の働き方】

時間外労働と休日労働の合計が、全ての雇用管理区分で毎月全て45時間未満  
全ての雇用管理区分にて平均10時間以下

#### 【多様なキャリアコース】（令和3年度）

- ・通常の労働者への転換、派遣労働者の雇入れ：7人
- ・キャリアアップに資するような雇用管理区分間の転換：2人
- ・おおむね30歳以上の女性の通常の労働者としての中途採用：4人

### ■関西ペイントの女性活躍推進への取り組みについて

関西ペイントは、多様な人財を生かし、その能力が最大限に発揮できる機会を提供することで、急激な環境変化に柔軟かつ能動的に対応し、新たな価値や競争力を生み出し続ける会社となることを目指しています。その一環として意欲のある女性に対してのキャリア形成と子育ての両立を支援することを目標とした制度（産休前・育休復帰前面談、女性キャリアリーダーシップ研修等）を導入し、女性の活躍推進に取り組んでいます。その他、男性の育児休暇取得率の向上や事実婚・同性パートナーを当社人事規程における「配偶者」とし、各種手当や福利厚生制度の対象にする等、多様な働き方の実現も図っています。女性のみならず、全従業員に自己実現を果たせる環境・機会を提供することを目指し、多様な人財が活躍できるよう今後も積極的に取り組んでまいります。

本ニュースリリースに関するお問い合わせ先  
関西ペイント株式会社 経営企画本部 IR・広報部（堀口・小川）  
TEL：06-6203-6530

## ■多様な個が活躍できる環境整備に向けた具体的な取り組み

### ①出産・育児にまつわる制度の充実

産休前及び復帰前の面談やキャリア研修等の制度整備により、女性のライフプランに応じたキャリア形成支援の更なる強化を図っています。2021年度には従業員が働き続けることが可能な柔軟で効率的な働き方（フレックス勤務制度の拡充、在宅勤務制度の導入、積立有給休暇制度の拡充など）を整備し、仕事と子育てを両立しやすい職場づくりに取り組んでいることが認められ、「くるみん」の認定を受けました。



（その他様々な支援制度）

出産・育児にまつわる制度	産休前・産休中	育休中	育休復帰後	その他制度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>産休・育休前制度、手続き説明会</li> <li>産休前面談</li> <li>マネーセミナー</li> <li>共済会より出産扶助金の支給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア研修（オンライン開催）</li> <li>復帰前面談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援サービス</li> <li>企業主導型保育園との契約</li> <li>育児休業早期復職奨励金</li> <li>選べる時短勤務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カムバック制度</li> <li>看護休暇</li> <li>在宅勤務、フレックス勤務</li> </ul>

### ②多様な環境下で働く人財のキャリア構築

2021年度から、結婚、妊娠、育児、介護、配偶者の転勤、その他会社が認めた理由により退職した従業員の再雇用を可能にする、カムバック制度を導入しています。

その他、非正規社員から正社員への転換や労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換等、転換制度に関する規則を制定し、正社員転換や無期労働転換を実施しています。

また、治療や介護と仕事との両立や LGBTQ への取り組み等、さらに多くの才能を持った多様な人財が属性に捉われずに尊重され、活躍できる環境整備を推進していきます。

### ③バランスの取れた多様な働き方

在宅勤務やフレックスタイム制度等、個々の生活スタイルに沿った働き方ができるよう、様々な制度を整備しています。管理職には、部下の時間外労働に対して意識をもってもらうよう、労働組合と会社で働き方について継続的に協議の場を設けています。また、各職場で施策を実施し、メリハリのある働き方を推進することで、有給休暇の取得率は年々上昇し、2022年度は全社で60%の目標を達成することができました。部門によっては年休連続取得キャンペーンを行うなど風土改革も常に進めています。

## ■SDGsの取り組み

関西ペイントグループはマテリアリティのひとつに「多様な人財が活躍するグループへ」を掲げています。あらゆる違い（性別・国籍・人種・宗教・バックグラウンド・年齢・障がい・性的指向）を受容し、人財の多様性推進を図ります。

< 関西ペイント5つのコミットメント（ありたい社会と当社の役割） >

- ① グローバルでの理念共有や人財育成を図るとともに、運営のローカライゼーションを図ります
- ② 公平な人財育成と登用により、グループ全体の従業員に占める女性比率20%以上、管理職に占める女性比率15%以上(2030年)を目指します
- ③ 女性活躍の推進を図り、役員的女性比率25%達成(2030年)を目指します
- ④ 多様な働き方の実現を通じて、多様な人財の活躍を促進します
- ⑤ 年齢を超えた技術やノウハウの継承を図り、関西ペイントグループに対するお客様からの信頼を継続します

## ■ 関連資料

・2021年11月17日 戦略説明会資料

[https://ssl4.eir-parts.net/doc/4613/ir\\_material\\_for\\_fiscal\\_ym/109137/00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/4613/ir_material_for_fiscal_ym/109137/00.pdf)

・統合報告書 2022

<https://www.kansai.co.jp/sustainability/library/integratedreport.html>

## ■ 会社概要

会社名 : 関西ペイント株式会社

本社 : 大阪府大阪市中央区今橋二丁目6番14号

代表者 : 代表取締役社長 毛利 訓士

設立 : 1918年5月

事業内容 : 「各種塗料の製造・販売」「配色設計」「バイオ関連製品および電子材料関連製品の製造・販売」

ホームページ : <https://www.kansai.co.jp/>

## ■ 関西ペイントについて

関西ペイントは、1918年に創業以来、100年以上にわたり塗料や塗料事業で培った技術を提供してきました。「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」というミッションのもと、地球環境と世界に貢献し、持続的に成長できる企業グループを目指してまいります。